

毎週火、金曜日発行(但休日に当る場合は翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 農地法による土地配分計画の作成
家畜伝染病予防法による結核病検査等の実施
家畜伝染病予防法による豚コレラ予防注射の実施
基本測量を終了した旨の通知
肥料の登録
- ◇公告 鳥取県行政書士試験の合格者

告示

鳥取県告示第六百三十六号
農地法(昭和二十七年法律第二百二十九号)第六十二条第二項の規定に基づき、土地配分計画を作成したので、同法同条第三項の規定により次のとおり告示する。

昭和三十九年十一月十三日
鳥取県知事 石 破 二 朗

区分 地区名 所在地 地目 入植増反 団 体 要

土地 (逢坂外四 大山農場) 西伯 名和 門前 四 三、三〇〇 反 三 三、二三四 反 一 一 一

既入植者追加配分三口
農地一口二、〇一八
防風林三口一、二〇二
薪炭採取地三、二三四
既増反者追加配分三口

00850

鳥取県告示第六百三十七号

家畜の伝染病の発生を予防するため、次の要領によつて結核病検査、ブルセラ病検査、ひな白痢検査、肝てつ検査及び肝てつ駆除のための投薬を実施するから、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第六条の規定に基づき、牛及び鶏の所有者に対して検査及び投薬を受けることを命ずる。

昭和三十九年十一月十三日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 実施の目的 結核病、ブルセラ病、ひな白痢及び肝てつ症予防のため
- 二 実施の区域 別表のとおり
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 結核病検査及びブルセラ病検査

美保境港	渡	小篠津	1	1	1	丸七六	団体(市)一口
弓ヶ浜	渡	外江	1	1	1	一〇二五	道路
湖山鳥取湖山	外大浜		1	1	一〇三二	1	団体(市)一口
計			4反	4反	21	10反	10反

既増反者追加配分一口

00851

牛。搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれらの牛と同一構内で飼育している牛。ただし、生後六月以内のもの、分べん前一月以内のもの及び分べん後十日以内のものを除く。

肝てつ検査及び肝てつ駆除のための投薬

牛。ただし、生後三月以内のもの及び分べん前後一月以内のものを除く。

ひな白痢検査

種鶏及びこれらと同一構内で飼育している鶏

四 実施の期日 別表のとおり

五 検査及び投薬の方法

- 結核病検査……ツベルクリン皮内反応
- ブルセラ病検査……ブルセラ急速凝集反応及び試験管凝集法
- 肝てつ検査……皮内反応及び虫卵検査
- 肝てつ駆除のための投薬……ピチオノール製剤投与
- ひな白痢検査……ひな白痢急速凝集反応

別表 結核病検査及びブルセラ病検査

実施の期日	実施区域	実施場所
十一月二十一日	赤碓町	鳥取県畜産試験場
十一月二十四日	赤碓町	鳥取県畜産試験場
十二月二十四日	赤碓町	赤碓町
十二月二十七日	赤碓町	赤碓町

鳥取県畜産試験場
赤碓町、大父木地、大父検査場

00853

00852

十六日	十五日	十四日	十二日	九日	八日	七日	一日	三十日	二十七日	二十五日
十九日	十八日	十七日	十五日	十二日	十日	四日	三十日	二十八日		
伯仙町	米子市	会見町	岸本市	米子市	岸本市	西伯町	米子市	西伯町	岸本市	米子市

夜見〃
 彦名、崎津、富益〃
 大篠津、和田〃
 藍野、丸山〃
 須村、真野〃
 大口〃
 〃〃
 成実〃
 法勝寺、東長田、上東田〃
 天津〃
 岸本〃
 巖〃
 幡郷〃
 賀野〃
 賀野、手間〃
 五千石〃
 尚徳〃
 県〃

十一月二十四日	十一月二十一日	九日	八日	七日	五日	四日	二日	一日	三十日	二十七日	二十五日
十一月二十四日	十一月二十四日	十二日	十一日	十日	八日	七日	五日	四日	三日	三十日	二十八日
境港市	北条町	大栄町	赤碕町	倉吉市	赤碕町	大栄町	倉吉市	大栄町	赤碕町	倉吉市	赤碕町

上中村、太一垣、出上〃
 国分寺〃
 金屋、高岡〃
 不入岡、福光〃
 津原、灘手、上神〃
 西高尾、東高尾〃
 別所、赤碕町〃
 西穂波、島、東穂波〃
 中野、北谷農協、下米積〃
 六尾、瀬戸〃
 八幡、匏津〃
 服部、上大立、下福田〃
 向原、尾張〃
 別所、妻波、大谷〃
 下種、亀谷〃
 中北条農協、北条、米里〃
 渡、外江、余子、上道〃
 中浜〃

00857

二十五日	二十四日	十九日	十八日	十七日	十五日	十二日	十一日	十日	四日	十二月三日	十二月二十八日
------	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	-------	---------

伯仙町	米子市	米子市	会見町	岸本町	米子市	岸本町	西伯町	米子市	岸本町	西伯町	岸本町
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

大高
 大嶽
 春日
 尚徳
 五千石
 賀野、手間
 賀野
 幡郷
 巖
 岸本
 天津
 法勝寺、東長田、上東田
 成夷
 久古
 大口
 須村、真野
 藍野、丸山

00856

二十七日	二十六日	二十五日	二十四日	十一月二十一日	九日	八日	七日	五日	四日	三日	十二月一日	三十日
------	------	------	------	---------	----	----	----	----	----	----	-------	-----

米子市	米子市	米子市	境港市	北条町	大栄町	赤碓町	倉吉市	赤碓町	大栄町	倉吉市	大栄町	倉吉市
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

不入岡、福光
 津原、灘手農協、上神
 西高尾、東高尾
 別所、赤碓、市場
 西穂波、島、東穂波
 中野、北谷農協、下米積
 六尾、瀬戸
 八幡、笠津
 服部、上大立、下福田
 向原、尾張
 別所、妻波、大谷
 下種、亀谷
 中北条農協、北条、米里
 渡、外江、余子、上道
 中浜
 夜見
 彦名、崎津、富益
 大篠津、和田

登録番号 鳥取県第三五〇号	肥料の名称 マンガン、ホーン有 機入り製完全複合	保証成分量(パーセント) 窒素全量 りん酸全量 りん酸可溶性 りん酸不溶性 りん酸加水溶性 りん酸加水不溶性 マンガン ホーン 〇一六七四五六九 四〇八〇五〇三〇	生産業者の住所及び氏名 倉吉市越殿町一、四〇八 倉吉市農業協同組合 組合長理事 磯 江 義 博
------------------	--------------------------------	---	--

公 告

昭和39年10月16日実施した鳥取県行政書士試験に合格した者は、次のとおりである。

昭和39年11月13日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 木村 修身 謙谷 収 今島 茂
- 田中 英雄 矢倉 金繁 山本 隆晃
- 中田 哲人

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火 金

発行者 鳥取県鳥取市東町二丁目
印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町
鳥取県鳥取市栗谷町印刷所
電話 二五〇五(送配料共)